

宇田川歯科医院 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成34年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 1月～ 育児介護休業法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年 1月～ 母性健康管理について情報収集
- 平成29年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：平成29年5月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年 2月～ 従業員の意見収集
- 平成29年 5月～ 制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知